

公 示 第 2 2 号
令和8年1月30日

見積の提出を求める公示

支出負担行為担当官
三重労働局総務部長 東 尚史

下記のとおり、オープンカウンター方式による見積合わせに付しますので、見積書の提出を募ります。

記

1 契約件名

令和8年度伊賀上野地方合同庁舎設備維持管理業務委託契約

2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（契約年月日は令和8年4月1日）

3 履行場所

仕様書記載のとおり

4 調達内容

仕様書記載のとおり

5 見積合わせ参加のための必要資格

（1） 予算決算及び会計令（以下「予決令」という）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の「特別の理由」がある場合に該当する者であること。

（2） 予決令第71条に該当しない者であること。

（3） 見積書の提出期限から見積合わせ実施日までの間に三重労働局長から厚生労働省所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領について（平成6年6月10日付会発第417号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

なお、全省庁統一資格を有していない者にあつては、見積書の提出期限から見積合わせ実施日までの間に三重労働局長が指名停止期間として措置を講じる原因となった不正又は不誠実等の事案に関与したものでないこと

（4） 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

（5） その他、仕様書記載の要件を満たしていること

6 資格適合・無効

見積書（別紙1）及び月別金額内訳書（仕様書11「業務内容」記載の業務ごとにその実施月とその金額が記載されたもの、任意様式）の提出をもって前記5（1）乃至

（5）の資格に適合していることを誓約したものとみなすが、見積合わせ実施日において同資格に適合しない者が提出した見積書は無効とする。

なお、見積書の提出期限までに同資格に適合しない者が見積書を提出することができるが、見積合わせ実施日までに適合していることを確認できない場合は同見積書を無効とする。

7 見積書の提出期限等

（1） 見積書提出場所（郵送可）

〒514-8524

三重県津市島崎町327-2

三重労働局総務部総務課会計第一係 佐藤

（2） 見積書提出期限

令和8年2月19日（木）16時

（3） その他

見積書の様式は（別紙1）、月別内訳書（仕様書11「業務内容」記載の業務ごとにその実施月とその金額が記載されたもの、任意様式）とし、記載する金額は記載する金額は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、本調達案件に係るすべての諸経費等を見積もった契約希望金額（税込金額）を記載し、上記（2）の日時までに提出しなければならない（郵送の場合は必着）。

なお、提出方法は持参、郵送又は信書便によるものとし、電報、ファクシミリ及び電話その他の方法は一切認めない。

また、見積書提出期限までに到達しなかった見積書は理由の如何を問わず無効とする。

8 見積合わせ実施日、実施場所

令和8年2月20日（金）

三重労働局総務部総務課会計第一係

9 見積内訳書の要否

要（月別内訳書が添付されていない見積書は無効とする）

10 契約書の作成の要否

要（請書の作成が必要の場合有）

11 仕様書及び見積書（別紙1）の入手先、契約条件等に関する問い合わせ先

三重県津市島崎町327-2

三重労働局総務部総務課会計第一係 佐藤

電話番号：059-226-2105